

V 検討会議

《地域防災総合事務所・地域活性化局別 テーマ一覧》

事務所・局	検討会議のテーマ
桑 名	① 災害時の広域連携について ② 桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について
四日市	① 災害時の広域連携について ② 広域的な公共交通について
鈴 鹿	① 鈴鹿亀山地域における地域資源や魅力の活用について ② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	① 森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて ② 津地域の防災・減災対策について
松 阪	① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について ② 松阪地域定住自立圏共生ビジョンの改定について
伊 賀	① 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について ② 地域活性化に向けた県と市の若手職員による共同研究について
南勢志摩	① 職員の広域マネジメント能力強化に資する研究 ② 発災時の物資調達に関するシミュレーション
紀 北	① 紀北地域の移住促進について ② 災害時の情報通信に係る連携について
紀 南	① 避難行動要支援者に関する取組について ② 若者の定住促進について

【桑名地域防災総合事務所】

桑名① 災害時の広域連携について

(1) 取組目標

平成 19 (2007) 年 12 月に締結した、桑員地域 2 市 2 町における「危機発生時の相互応援に関する協定」に定める広域避難について、具体的な仕組みを検討し、有効な体制づくりをめざします。

【令和元(2019)年度の目標】

平成 30 (2018) 年度の取組・検討結果をふまえ、令和元(2019)年度も引き続き、抽出した防災行動のさらなる具体化やロードマップに整理した課題を検討し、「広域避難タイムライン (仮称)」の作成を進めるとともに、訓練の実施や広域避難実施要領の改訂を行うなど広域避難の実現に向けてより実効性を高め、課題解決に取り組みます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
桑名市／防災・危機管理課	いなべ市／防災課	桑名地域防災総合事務所
木曾岬町／危機管理課	東員町／環境防災課	

(3) 現状および課題

桑名市および木曾岬町は、海拔ゼロメートル地帯に位置し、南海トラフ地震による液状化や津波および超大型台風による高潮、洪水による浸水の災害リスクが非常に高い地域であり、堤防の嵩上げ等のハード整備と併せて、住民の効果的な避難体制の構築などソフト対策が重要となっています。しかし、円滑な避難体制を構築するには、市町ごとの取組では限界があるなど、多くの課題があります。

そのため、広域避難の問題点や課題、特に避難経路、避難先等について検討するとともに、市町域を越えた効果的な避難体制づくりを行う必要があります。

(4) 開催実績

- 令和元年 7 月 10 日 第 1 回 今年度の取組内容について
11 月 20 日 第 2 回 広域避難についての取組状況
伊勢湾台風60年防災訓練検証
桑員地域広域避難タイムライン(仮称)の策定について等

(5) 検討状況

- ① 本検討会議の下部組織として各市町の担当で構成する部会を 3 回開催し、具体的な避難方法などについて協議を行いました。
- ② 伊勢湾台風 60 年防災訓練で実施した広域避難の実施手順、体制、連絡手段等の検証を行いました。
- ③ 広域避難を実施するため取るべき行動を、時期・状況ごとに整理した手順書(タイムライン)を令和 2 (2020) 年度中に策定することとしました。
- ④ 「広域避難タイムライン (仮称)」策定に向けた、令和元 (2019) 年度から令和 2 (2020) 年度の取組内容について確認しました。



伊勢湾台風 60 年防災訓練（町民参加の広域避難訓練）
令和元（2019）年 9 月 1 日

（6）取組成果

- ① 伊勢湾台風 60 年防災訓練は、広域避難実施の際に、行政で対応が可能な範囲を想定して取り組んだことにより、現実的な訓練内容とすることができ、より具体的な行動項目の検討ができました。
- ② 平成 30（2018）年度までに整理し抽出した防災行動をもとに、より詳細な行動を追加して、それを広域避難実施の際のステージごと取るべき行動として列記した、「広域避難タイムライン（仮称）」の草案を作成しました。

（7）今後の方針

令和 2（2020）年度中に、「広域避難タイムライン（仮称）」を策定し、その実効性を高めるために個々の行動内容の精査、事前に可能な準備行動等の検討を進めます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

これまで検討してきた内容をもとに、広域避難における防災行動について具体的に協議・整理することができました。

また、「広域避難タイムライン（仮称）」の策定に向けた取組を進めることができました。

桑名② 桑員地域の特性に応じた移住・定住施策について

（1）取組目標

大都市近郊地域である桑員地域の特性に応じた移住・定住促進施策のあり方や手法について、先進事例の研究などを通して、検討します。

（2）検討メンバー

市 町		県
桑名市／まちづくり推進課	いなべ市／住宅課	桑名地域防災総合事務所
木曾岬町／総務政策課	東員町／政策課	

（3）現状および課題

若者の大都市への流出や少子高齢化に伴う人口減少への対応は、全国的な課題となっており、三重県においても、南部地域や中山間地域等において移住・定住にかかるさま

ざまな取組が行われています。

一方、大都市近郊地域である桑員地域でも、近年は、人口減少が進行しつつあり、移住・定住の取組が課題となる中、この地域の特性に応じた移住・定住施策と取組手法などを選定していく必要があります。

(4) 開催実績

令和元年7月1日	第1回	管内の人口動態の状況、各市町の子育て施策およびシティプロモーションについて
8月27日	第2回	各市町の働く場や生活の利便性、イベント・祭りについて
11月13日	第3回	各市町のセールスポイントとシティプロモーションへの展開について
令和2年2月5日	第4回	検討会議のまとめについて

(5) 検討状況

- ① 第1回検討会議では、令和元（2019）年度の進め方等について協議しました。
- ② 第2回検討会議では、各市町の子育て施策、働く場や生活の利便性、イベント・祭りの状況を情報共有するとともに、これらがどのようにPRされているかを整理しました。
- ③ 第3回検討会議では、この整理をもとに、各市町に訪れる方や移住しようとする方へのシティプロモーションおよび各市町の住民へのインナープロモーション展開の方向性をまとめました。また、桑員地域が連携した取組手法等の可能性について、検討しました。
- ④ 第4回検討会議では、2年にわたる検討結果をまとめました。



第2回検討会議
令和元（2019）年8月27日

(6) 取組成果

- ① 移住・定住等の促進のため、各市町のさまざまな分野の施策等を情報共有し、その強みや課題を整理することができました。
- ② 移住・定住等の促進のため、各市町の強みである施策等をシティプロモーションやインナープロモーションとして展開していくための方向性をまとめることができました。

(7) 今後の方針

2年間の取組・検討結果をふまえ、移住・定住等が促進されるよう各市町において取組を進めていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

移住・定住等の促進のためのシティプロモーションやインナープロモーションの方向を示すことができ、今後の各市町の施策展開等に生かすことができました。

【四日市地域防災総合事務所】

四日市① 災害時の広域連携について

(1) 取組目標

避難者の受入れ、物資・資機材の提供、施設・設備の提供などの災害時応援活動のあり方と、それらに資するソフト面での対策について検討します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
朝日町／防災保全課	川越町／総務課	四日市地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

南海トラフ巨大地震は、今後 30 年以内に 70～80%の高い確率で発生するとされています。この他にも養老-桑名-四日市断層帯を震源とする直下型地震や、伊勢湾台風を超えるスーパー台風の発生および上陸などが懸念されており、こうした大規模災害発生時には、広大な範囲が津波や洪水による浸水域になるため、面積が狭小な自治体の場合、自地域内だけでは住民の避難先の確保が難しいことが課題です。

このため、隣り合う自治体同士が避難者支援だけでなく、自治体の機能面を含めた相互支援ができるような連携体制を構築していくことが必要となります。

(4) 開催実績

令和元年 12 月 10 日 第 1 回 令和元年度の取組内容について等

令和 2 年 2 月 12 日 第 2 回 スーパー台風の発生を想定した防災ワークショップの実施

(5) 検討状況

- ① 平成 30(2018)年度取組結果について再確認を行うとともに、平成 26(2014)年度に朝日町、川越町が締結した「災害時における相互応援等に関する協定」をふまえ、実効性の高い災害時の広域連携の実施要領の策定に向けた検討を行いました。
- ② 両町の連携を図るため、スーパー台風の発生を想定した防災ワークショップの開催に向けての検討を行いました。防災ワークショップでは、スーパー台風最接近前の防災対応および連携のあり方の検証を行いました。

(6) 取組成果

- ① 令和元(2019)年 12 月 27 日に「災害時における相互応援等に関する協定」の実施要領を策定することができました。
- ② 防災ワークショップ実施を通じ、スーパー台風最接近 2 日前の避難者支援等の事前対策として、「災害対策本部運営体制」、「避難行動要支援者避難行動支援」、「災害時における相互応援等に関する協定の実施要領」をふまえた行動の検証を行い、課題を把握することができました。

(7) 今後の方針

朝日町、川越町それぞれにおいて、防災ワークショップを実施し、その結果を既存計画、実施要領、マニュアル等へ生かしていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

両町が締結する「災害時における相互応援等に関する協定」の実施要領を策定することで、協定の実効性をより高いものとすることができました。

四日市② 広域的な公共交通について

(1) 取組目標

市町境を越える公共交通手段の確保について、四日市地区広域市町村圏協議会と連携し、市町の連携・協働による課題解決の方向性と、具体的な事業展開の可能性を検討します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
四日市市／政策推進課	四日市市／都市計画課公共交通推進室	四日市地域防災総合事務所 交通政策課
菰野町／企画情報課	菰野町／総務課安全安心対策室	
朝日町／企画情報課	川越町／企画情報課	

(3) 現状および課題

三河地域における公共交通については、民間路線バスでは、四日市市と菰野町を結ぶ三重交通の路線が平成 31 (2019) 年 4 月から新たに近鉄川原町駅前へ乗り入れるなど、利用増をめざした改善に取り組んでおり、民間路線バス以外では、菰野町および川越町において、各町の区域内で、主に公共的な施設等をつなぐ形でバスが運行され、経路の見直しや乗り継ぎの利便性向上、停留所の増設など改善に向けた取組が行われています。

さらに菰野町では、南部と北部の 2 地域において、町事業でデマンド方式の「のりあいタクシー」を運行するとともに、国のモデル事業を活用し、令和 2 (2020) 年 1 月から 2 月にかけて AI による予約・配車等の実証実験が行われました。また複数の市町において、住民ニーズ把握のため、試行的な取組が行われてきました。

しかし、市町境を越える移動などの住民ニーズへの対応は改善途上の段階にあります。市町境を越える公共交通手段の確保は従来から地域課題となっていました。高齢化の一層の進展など社会環境の変化をふまえて、あらためて広域の課題として取り組む必要があります。

(4) 開催実績

令和元年 5 月 10 日	第 1 回	今年度の会議の具体的な進め方および目標について等
9 月 4 日	第 2 回	各市町の公共交通施策の取組状況と成果の活用について等
令和 2 年 1 月 15 日	第 3 回	各市町の今年度取組状況および令和 2 年度取組予定について等

(5) 検討状況

- ① 第 1 回検討会議では、令和元 (2019) 年度の会議の進め方および目標について確認しました。
- ② 第 2 回検討会議では、各市町の令和元 (2019) 年度公共交通施策の取組状況と課題について共有しました。その中でも、菰野町が取り組む国のモデル事業および公共交通の再編について情報共有するとともに、四日市市、朝日町が実施したタクシー利用助成等の試行的取組と成果の活用について意見交換しました。

- ③ 第3回検討会議では、課題解決に向けた各市町の展望について意見交換し、令和2（2020）年度取組予定等について共有しました。また、各市町での課題解決のために、連携・協働の視点がどう生かされたかを振り返るとともに、今後の進め方について確認しました。
- ④ また、四日市地区広域市町村圏協議会が令和元（2019）年10月および11月に実施した、県外事例調査の結果を会議で共有しました。調査先は、複数市町連携でデマンドタクシーを運行する滋賀県彦根市、民間事業者による乗合移動支援サービスが行われている愛知県豊明市でした。

（6）取組成果

- ① 互いの取組や今後の課題を共有し、意見交換することにより、四日市福王山線や菰野町コミュニティバスについて、地域全体での利用増に向けて協働していく方向性を共有することができました。
- ② 各市町での試行的な取組や県外事例調査の結果を共有することにより、デマンド交通やタクシーの効果的な活用について、各市町の今後の事業展開に生かすことができました。

（7）今後の方針

- ① 各市町での取組状況や今後の見通しについて、継続的に情報共有を図ります。
- ② モデル事業や試行的取組など、令和元（2019）年度に各市町で実施した事業の検証もふまえ、令和2（2020）年度以降の取組に、広域連携の視点が一層生かされるよう、引き続き具体的な検討を行います。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

課題解決に向けた各市町の新たな取組は、試行や実証実験の段階ではあるものの、検討会議での取組および四日市地区広域市町村圏協議会との連携により、方向性を共有し、今後の具体的な展開について検討を進めることができました。

【鈴鹿地域防災総合事務所】

鈴鹿① 鈴鹿亀山地域における地域資源や魅力の活用について

(1) 取組目標

鈴鹿亀山地域の多彩な地域資源について広く情報発信することにより、さらなる地域振興を図るため、その資源を活用したイベントや取組の実施などについて検討します。

(2) 検討メンバー

市	町	県
鈴鹿市／総合政策課	亀山市／政策課	鈴鹿地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

鈴鹿亀山地域は、豊かな自然や歴史・文化、観光資源等に恵まれていることに加え、昨今においては新名神高速道路の開通や鈴鹿パーキングエリア（以下、「鈴鹿PA」という。）の開設など、広域的な交流を進められる環境が整いつつあります。

この契機を生かし、鈴鹿亀山地域の多彩な地域資源や魅力を、県と市が連携して県内外へ積極的に発信することにより、活力あるまちづくりの推進につなげていく必要があります。

(4) 開催実績

令和元年 8月21日 第1回 取組内容にかかる協議
11月13日 第2回 情報共有および意見交換等

(5) 検討状況

テーマに基づき、取組内容について情報共有や意見交換等を行うことにより、取組の方向性、課題等について検討することができました。

① 第1回検討会議

- ・取組の方向性および進め方について
- ・鈴鹿PAの活用方法について

② 第2回検討会議

- ・取組の実施内容について
- ・今後の方針等について
- ・県の取組内容にかかる情報提供
- ・各市の取組状況にかかる情報共有および意見交換

(6) 取組成果

鈴鹿PAほか、中央自動車道・東名高速道路など、NEXCO名古屋支社管内の高速道路各サービスエリア内に設置されているマルチインフォメーションボード（以下、「MIB」という）を活用し、鈴鹿市（スズカバルーンフェスティバル2020）および亀山市（亀山探訪：東海道関宿）にかかるPR広告を掲載することで、両市の魅力について広く情報発信することができました。



鈴鹿PA MIB設置場所



亀山市PR広告
令和2(2020)年
1月26日～2月25日



鈴鹿市PR広告
令和2(2020)年
2月27日～3月14日

(7) 今後の方針

令和元(2019)年度に検討した内容をさらに発展させ、人口減少の課題改善を図るための取組について検討します。多彩な地域資源のほか、暮らし方など、当地域の魅力について広く情報発信し、効果的な移住・定住の促進につながる取組を実施していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

両市との情報共有、意見交換を行った結果、イベント開催には至らなかったものの、MIBの活用による広報など、県と市が連携した取組を行うことができました。

鈴鹿② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について

(1) 取組目標

県、鈴鹿市、亀山市が広域に連携した防災・減災対策を実施します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
鈴鹿市/防災危機管理課	亀山市/防災安全課	鈴鹿地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

南海トラフ地震等の発生が危惧されており、いつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、防災・減災対策をより一層推進していく必要があります。

大規模災害が発生した際に、県と鈴鹿市、亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を進めていけるよう、合同訓練等の開催、相互理解の促進などについて検討を進めます。また、住民への連携した啓発についても検討を進めます。

(4) 開催実績

令和元年9月18日	第1回	鈴鹿市総合防災訓練打合せ
10月2日	第2回	亀山市総合防災訓練打合せ
11月12日	第3回	北勢+伊賀四地区災害医療情報伝達訓練
令和2年2月6・7日	第4回	災害物流資機材操作研修会

(5) 検討状況

① 第1回検討会議

鈴鹿地域防災総合事務所および鈴鹿市の防災担当者が出席し、以下の点について検討しました。

- ・鈴鹿市総合防災訓練の概要について
- ・総合防災訓練の市災害対策本部運営訓練における鈴鹿地方部報告内容について

② 第2回検討会議

鈴鹿地域防災総合事務所および亀山市の防災担当者が出席し、以下の点について検討しました。

- ・亀山市総合防災訓練の概要について
- ・訓練会場の配置、啓発出展内容およびスケジュール等について

③ 第3回検討会議

北勢+伊賀四地区合同（桑員地区、三泗地区、鈴亀地区、伊賀地区の各市町防災担当課、災害医療担当課、消防本部、警察署、医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、地域防災総合事務所、医療保健部、防災対策部）で南海トラフ地震発災直後を想定した情報伝達訓練を実施しました。

④ 第4回検討会議

鈴鹿地域防災総合事務所および鈴鹿市（令和2（2020）年2月7日）、亀山市（令和2（2020）年2月6日）の防災担当者と各市の計画で災害時、救援物資を担当する部署の担当者が出席し、以下の内容について研修を行い、情報共有等を図りました。

- ・三重県広域受援計画（物資調達に関する事項）と中勢広域防災拠点の説明
- ・東日本大震災時の災害物流の実際の映像視聴
- ・物流資機材（ハンドパレットリフト、カゴ台車等）の操作研修およびフォークリフト実演見学
- ・各市物資拠点での災害物流資機材の運用

(6) 取組成果

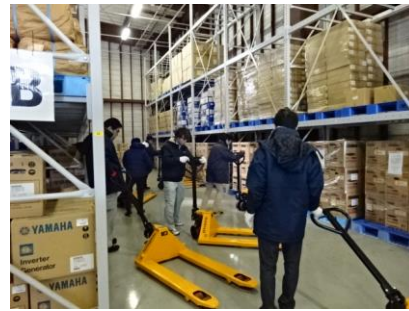
令和元（2019）年11月12日に実施した災害医療情報伝達訓練では、伝達経路の確認や、各市の防災担当課と災害医療担当課、警察署、消防本部の連携促進、県、市防災行政無線、防災情報プラットフォームを活用した機器操作の再確認などを実施し、大規模災害発生時の関係機関の連携強化につなげることができました。また、訓練には北勢3地区に加えて伊賀地区が初めて参加し、より広域への展開が図られました。



北勢+伊賀四地区災害医療情報伝達訓練



令和元（2019）年11月12日



災害物流資機材研修会 令和2（2020）年2月6・7日

（7）今後の方針

防災・減災に対する取組は、恒常的なものとして地道に継続していく必要があります。今後も県と市が連携し、常にお互いが抱える課題について認識を共有し、定期的に合同訓練や研修会などを実施することで連携を強めていきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

情報伝達訓練を実施することにより、大規模災害対策にあたる両市防災担当課および災害医療担当課、消防本部、警察署等と災害発生時の情報伝達、通信機器等の習熟度の向上を図ることができました。また、災害物流について防災担当課だけでなく、災害時に救援物資を担当する所属職員へ資機材の操作研修をすることにより、実際の運用イメージの向上を図ることができました。

【津地域防災総合事務所】

津① 森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて

(1) 取組目標

美杉地域の魅力をいかした観光や集客交流イベントの充実、情報発信の強化を図るため必要な取組について、県と市が情報共有し、検討を進めていきます。

(2) 検討メンバー

市 町	県
津市／美杉総合支所地域振興課	津地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

津市では、美杉地域において、森林セラピーをはじめとする自然や歴史資産、JR名松線などの地域資源をいかし、地域づくり団体等と連携しながら、観光振興や集客交流、二地域居住の推進など地域活性化に取り組んでいます。特に、平成28(2016)年3月のJR名松線全線復旧以降、多様な取組の結果、市内外からの観光・交流人口は増加の傾向にあります。

引き続き観光・交流人口の増加を図っていくため、今後も、地域づくり団体等と連携しながら、美杉地域の魅力をいかした観光や集客交流イベントなどの取組を充実していくことが必要です。

また、令和2(2020)年度の誘客に向けて、今後も関西方面でのセミナーの継続開催や内容充実・改善などに取り組むことにより、情報発信を強化する必要があります。

(4) 開催実績

令和元年5月21日 第1回 美杉地域の活性化に関する事業の進捗状況と予定について等
7月10日 第2回 関西方面での情報発信について等

(5) 検討状況

- ① 美杉地域の活性化に向けて、令和元(2019)年度の取組と課題について情報共有を行いました。
- ② 津市美杉総合支所で開催した第1回検討会議では、平成30(2018)年度から連携を強化している関西事務所職員も参加し、関西方面での情報発信方法として平成30(2018)年度末から提案をしてきた関西に本社を置く大手旅行業者とタイアップした集客交流セミナーについて、「森林セラピー講座」として実施することを決定し、関西方面のマーケットを意識した上で、ターゲットや狙い、時期、規模、予算等について、議論することができました。また、会議後は、関西事務所職員が美杉地域の観光スポット等を複数箇所訪問する機会を設け、今後の情報発信のために有効な知識を深めることができました。
- ③ 講座実施にあたって、関西方面および美杉地域の観光関係事業者も交えて、顧客により訴求し訪問意欲を高めるための内容・設定等や、講座で関心を持った参加者の美杉地域への具体的な受入体制、他の事例紹介も交えた今後の講座の可能性やあり方について議論をすることができました。
- ④ 津庁舎1階ロビーの美杉地域情報発信コーナーについて、活用を検討していくことになりました。

(6) 取組成果

- ① 講座実施の告知にあたっては、関西事務所のメールマガジン、SNS（Facebook、LINE）や県HP掲載に加え、タイアップした大手旅行業者の豊富なネットワークも無料で活用できたこともあり、令和元（2019）年8月30日と31日に開催した計3回の講座の参加希望者が、全回とも定員（各回20名）を上回る申込みがあったため開催回数を4回に増加し、実施しました。
- ② 講座では、エアソファーに寝転んでの映像視聴やヒノキアロマスプレー噴霧による森林セラピー疑似体験に加えて、津市美杉総合支所職員による美杉地域の観光情報紹介、地元特産のお茶・お菓子の提供、森林セラピストによる森の植物紹介など、森林セラピーの枠を超えた美杉地域の魅力を幅広く伝えることができました。なお、講座参加者のうち2名を、令和元（2019）年10月20日の津市森林セラピー基地10周年記念イベントへの参加につなげることができました。
- ③ 講座での参加者の反応をふまえ、タイアップした大手旅行業者から講座の継続実施や他講座とのコラボレーション、同社内の来客（潜在観光客）向け展示スペース活用などの提案を得られ、情報発信チャンネルを広げることができました。



森林セラピー講座
森林セラピー疑似体験



森林セラピー講座
美杉地域の観光情報紹介

(7) 今後の方針

令和元（2019）年度の取組成果をふまえ、令和2（2020）年度も、県と津市が連携し、美杉地域の活性化に向けた取組の情報共有を行うとともに、市内外への情報発信に必要な支援や取組などについて検討していきます。

平成30（2018）年度および令和元（2019）年度は、関西事務所との連携を軸とする関西方面への情報発信に主眼を置いてきましたが、関西事務所との連携が強化でき成果も得られるようになってきたので、関西方面に加えて、これまで情報発信を重点的に行えていなかった県内他地域等のエリアでも情報発信の強化に取り組んでいきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

地域活性化に向けた取組の課題等について、県と市との意見交換や検討により、民間の観光関係事業者との協働による潜在顧客へのアピールや新たなチャンネルの開拓ができ、情報発信の充実・強化につなげることができました。

津② 津地域の防災・減災対策について

(1) 取組目標

大規模災害が発生した際に、県と市が緊密に連携し、それぞれの役割を効果的に遂行できるよう、実効性の高い連携体制の構築を進めます。

(2) 検討メンバー

市 町	県
津市／危機管理課 防災室 香良洲総合支所	津地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

近い将来に発生が危惧されている南海トラフ地震や、台風等の風水害に迅速かつ的確に対応するためには、県と市の連携のもと、組織・人員体制づくりの検討等、より地域に密着した防災・減災対策を発災前に可能な限り行っておくことが重要です。

(4) 開催実績

令和元年7月2日 第1回 津市災害対策本部と三重県災害対策本部津地方災害対策部との連携
について

香良洲総合支所等における防災関係課題について

11月21日 第2回 同上

(5) 検討状況

- ① 県と市独自の防災情報システムを併用している津市と、県の防災情報システムのみを使用している県が、災害発生時に円滑に連携を行い、正確で迅速な情報共有と適切な支援・受援を行うための検討を行いました。
- ② 合同または個別で実施する各種訓練について、計画的な実施と、双方にとって実効性の高い内容にしていくための検討を行いました。
- ③ 香良洲総合支所が抱えている防災関係課題について共有するとともに、県による支援について検討を行いました。

(6) 取組成果

- ① 災害時において、県および津市それぞれの人員体制上の課題等について情報共有できました。また、県と津市が互いに依頼したい事項等について意見交換を行い、連携にあたっての課題等を把握することができました。
- ② 津市総合防災訓練では、県と津市が明確に役割分担することにより、県においては啓発ブースでの地域住民への防災啓発、津市においては関係部局・機関と連携した訓練に、それぞれ専念することができました。
- ③ 津地方部・津市連携総合図上訓練では、計画段階から県と津市が意思統一を行い、情報共有を綿密に行うことで、訓練を円滑・計画的に実施することができ、災害対応力の向上につなげることができました。
- ④ 香良洲総合支所が実施する防災訓練について、県防災対策部と連携することで、参加者増加に向けた新たな取組を実施することができました。
- ⑤ 検討会議における議論をふまえ、津市が令和2（2020）年3月に導入した新防災情報システムは、より県の防災情報システムとの連携が取りやすいモデルとなり、入力作業の効率化が図られました。

(7) 今後の方針

災害時や訓練においては、今後も県と市の緊密な連携が必要不可欠であることから、より有効な連携体制について検討を継続します。

また、引き続き、津市香良洲総合支所等の地域機関も交え、より地域に密着した防災対策についての検討を継続していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

災害対応時における課題等について、県・市間で共有を図るとともに、訓練を通じて改善に向けての検討を行うことにより、連携体制の強化、災害対応力の向上につなげることができました。

【松阪地域防災総合事務所】

松阪① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について

(1) 取組目標

「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」（以下「共生ビジョン」という。）における防災分野の連携項目である相互応援体制や広域避難体制の整備に向けて、引き続き検討を進めます。

災害用備蓄物品の最新の保有状況等について情報共有します。

また、災害医療情報伝達訓練については、災害に備えるため、引き続き結果を検証しながら実施します。

(2) 検討メンバー

市	町	県
松阪市／経営企画課 防災対策課	多気町／企画調整課 総務課	松阪地域防災総合事務所 松阪保健所 防災企画・地域支援課
明和町／防災企画課	大台町／企画課 総務課	

(3) 現状および課題

巨大地震による大規模災害等の発生が危惧される中、広域（松阪地域）のネットワークを生かし、災害に備える必要があります。

松阪地域では、地域全体で取り組むべき防災対策と、その連携について、地域の関係機関が課題解決に向けて協議・検討を進めることにより、地域の減災力の向上につなげていきます。

(4) 開催実績

【災害医療部門】

令和元年7月4日 第1回松阪地域災害医療対策協議会
：各関係機関との災害時連絡手段の確認について等

令和2年2月27日 第2回松阪地域災害医療対策協議会
：令和元年度松阪地域災害医療対策協議会情報伝達訓練（令和2年1月16日実施）結果について等

【救援物資・被災者支援部門】

令和元年11月21日 第1回 陸上自衛隊による災害派遣・救助活動に関する研修および意見交換
令和2年2月20日 第2回 県が締結した電気自動車の利用等にかかる災害連携協定の概要説明および実車を用いた実演等

(5) 検討状況

【災害医療部門】

- ① 医療関係機関、防災関係機関、市町等を構成員とする松阪地域災害医療対策協議会を開催（2回）し、災害医療情報の共有や情報伝達訓練の実施などについて検討を行いました。
- ② 大規模災害に備え、松阪地域の災害医療体制の整備を図るとともに、関係機関が連携して、迅速かつ適切な災害医療を提供できるよう、EMIS（広域災害救急医

療情報システム) 入力訓練、クロノロジー(時系列記録手法) 研修、情報伝達訓練を実施し、結果について検証、情報共有を行いました。

【救援物資・被災者支援部門】

- ① 管内各市町および伊勢志摩広域防災拠点の災害備蓄物品の保有状況について整理し情報共有を行いました。
- ② 陸上自衛隊による災害派遣・救助活動に関する研修や隊員を交えての意見交換、および電気自動車事業者による災害発生時における電気自動車の利活用の実演研修を行いました。



「電気自動車事業者による災害発生時における電気自動車の利活用の実演」
令和2(2020)年2月20日

(6) 取組成果

【災害医療部門】

- ① 関係機関が合同でEMISを使用した情報伝達訓練を継続的に実施することで、入力操作の習熟度向上を図ることができました。
- ② 研修等を通して災害発生時の速やかな災害医療対策実施体制の構築に向けて、地域の医療関係機関との連携強化の重要性に関して理解を深めることができました。

【救援物資・被災者支援部門】

- ① 管内各市町、伊勢志摩広域防災拠点の災害用備蓄物品の整理および情報共有を図ることができました。
- ② 災害派遣・救助活動に関する研修や電気自動車の利活用の実演研修を開催し、災害発生時に各職員に必要とされる防災知識・スキルの向上を図ることができました。

(7) 今後の方針

災害医療情報伝達訓練は、災害に備えるため、引き続き結果を検証しながら実施します。また、医療機関等の連携強化のための情報共有、検討を行っていきます。

災害備蓄については、必要となる備蓄物品の整理のため、引き続き、保有状況等について情報共有および検討を行います。また、「共生ビジョン」における防災分野の連携項目である相互応援体制や広域避難体制の整備に向けて、引き続き検討を行います。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

県と市町、関係機関それぞれの取組の情報共有や、関係機関との合同訓練を行うことで、地域の

防災ネットワークを構成する各関係機関の連携が強化されるとともに、地域の減災力をさらに向上させる必要性を認識することができました。

松阪② 松阪地域定住自立圏共生ビジョンの改定について

(1) 取組目標

「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」(以下、「共生ビジョン」という。)の計画期間が終了することから、社会経済情勢の変化や新たな課題等をふまえ、共生ビジョンの改定に向けて準備・検討を進めます。

(2) 検討メンバー

市 町		県
松阪市／経営企画課	多気町／企画調整課	松阪地域防災総合事務所
明和町／防災企画課	大台町／企画課	

(3) 現状および課題

平成 27 (2015) 年 10 月に「共生ビジョン」を策定し、圏域全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、圏域がめざす将来像の実現に向けた具体的取組を進めているところですが、依然として圏域を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

「共生ビジョン」の期間は、平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度までの 5 年間ですが、令和 2 (2020) 年度以降も引き続き圏域が一体となって、圏域の活性化と住民が安心して暮らせる地域づくりを促進していく必要があります。

(4) 開催実績

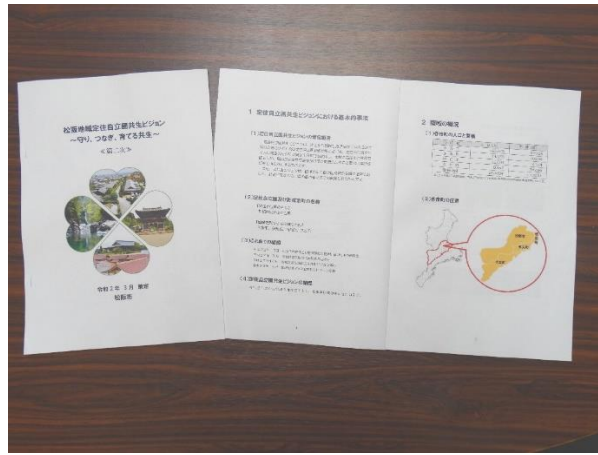
平成31年 4月24日 第1回 「共生ビジョン<第二次>」の策定スケジュール
令和元年 6月26日 第2回 松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の結果報告等
12月18日 第3回 「共生ビジョン<第二次>」(案)のパブリックコメント等

(5) 検討状況

- ① 「共生ビジョン<第二次>」の改定スケジュールの調整、松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催結果等の情報共有を行いました。
- ② 「共生ビジョン」の連携項目の見直しおよび松阪地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書の内容等について、協議、調整を行いました。

(6) 取組成果

- ① 現行「共生ビジョン」の取組状況等について情報共有を行うとともに、「共生ビジョン<第二次>」のスケジュール調整等を行い、令和 2 (2020) 年 3 月に改定しました。
- ② 「共生ビジョン」の連携項目、取組内容の見直しについて協議し、移住促進や地域公共交通などの新規項目を追加した「松阪地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書」が各市町議会において速やかに議決されました。



松阪地域定住自立圏共生ビジョン ～守り、つなぎ、育てる共生～ <第二次>
令和2（2020）年3月 策定

（7）今後の方針

「共生ビジョン<第二次>」の計画期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までとなっていますが、進捗管理や見直しを毎年度行うこととしています。改定された「共生ビジョン」の具体的な事業が進むよう、引き続き取り組みます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

各市町の現行「共生ビジョン」の取組状況に係る情報が共有でき、各連携項目や事業内容の見直しについて協議することができました。これらにより、市町の新たなニーズをふまえた連携項目の追加など、「共生ビジョン<第二次>」を策定することができました。

【伊賀地域防災総合事務所】

伊賀① 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について

(1) 取組目標

県と市の効率的な連携により、適切に災害対応活動を実施できる環境づくりを行います。

(2) 検討メンバー

市	町	県
名張市／危機管理室	伊賀市／総合危機管理課	伊賀地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

伊賀地域においては、南海トラフ地震や大規模な内陸型地震による災害の発生が懸念されています。また、台風や集中豪雨といった風水害への対策も一層重要となっています。こうしたことから、引き続き地域住民が円滑・確実に避難するための環境整備を推進するとともに、災害発生時の迅速な対応ができるよう県、名張市および伊賀市の一層の連携強化を図る取組を進めていく必要があります。

(4) 開催実績

- 令和元年 7月 12日 第1回 タイムラインの情報共有および作成状況の確認
市派遣の取扱いおよび三重県広域受援計画における物資調達についての意見交換等
- 12月 3日 第2回 令和元年度の台風対応の振り返り
南海トラフ地震臨時情報への対応についての意見交換

(5) 検討状況

- ① 第1回検討会議では、伊賀地方部版タイムラインの情報共有、各市のタイムラインの作成状況の確認、および台風時の市への職員派遣の取扱いについて意見交換を行いました。
- ② 第2回検討会議では、三重県広域受援計画における物資の流れ等について情報共有・意見交換を行いました。

(6) 取組成果

- ① 伊賀地方部版タイムラインの情報共有を行うことにより、地方部版タイムラインと市への派遣基準の整合性を図りました。令和元（2019）年度はこの派遣基準に基づき、台風10号と台風19号の際に職員を派遣しました。
- ② 出水期後、令和元（2019）年度の台風対応についての意見交換を行い、各市の災害対策本部の活動状況を迅速に把握するため、引き続き派遣職員が市災害対策本部員会議を傍聴することを確認しました。また、派遣者の役割を再確認するとともに、派遣者の業務範囲についても意見交換を行いました。
- ③ 県と伊賀市の防災訓練において県伊賀拠点から伊賀市物資拠点への物資搬送訓練を行い、その検証結果をふまえ、県拠点から市拠点への物資の流れについて引き続き検討を行うことにしました。

(7) 今後の方針

令和元（2019）年度の検討内容を大規模災害発生時の対応に反映させていくために、

引き続き、県と市が連携した取組を検討していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

県と市で災害対応に係る課題や情報を共有した上で、台風時の職員派遣制度の整理および大規模災害時における受援のあり方について検討し、適切に災害対策活動を実施できる環境づくりを進めることができました。

伊賀② 地域活性化に向けた県と市の若手職員による共同研究について

(1) 取組目標

県伊賀庁舎、名張市および伊賀市の若手職員が、地域課題の共同研究を実施するため、これまでに県や市が行っている取組の情報共有を行うとともに、共同研究の体制構築および研究テーマの選定を行います。

(2) 検討メンバー

市	町	県
名張市／人事研修室 総合企画政策室	伊賀市／人事課 総合政策課	伊賀地域防災総合事務所

(3) 現状および課題

人口減少が進み、地方自治体の基盤の弱体化が懸念される中、市民、県民が満足する行政サービスを提供するために、自治体間の連携の必要性が高まっています。

また、多様化する行政ニーズに対応するためには、職員一人ひとりが地域課題を認識し、課題解決に向けた政策形成能力やチームワーク等を向上させることが求められています。

(4) 開催実績

令和元年 7月 31日	第1回	従来からの政策形成能力向上のための取組について情報共有 共同研究実施についての意見交換
8月 29日	第2回	共同研究実施計画案・スケジュール案作成
令和2年 1月 23日	第3回	共同研究実施要領案の作成 ガイダンスでの資料等準備について 研究員募集手順についての確認

(5) 検討状況

第1回検討会議では、政策形成能力向上に向けた県および各市の取組状況について現状の情報共有を行い、研究活動の進め方および内容について、意見交換を行いました。

第2回検討会議では、意見交換で出された意見をふまえて、実施計画、スケジュールを検討・作成しました。

第3回検討会議では、実行に向けてのルール等の取り決めとして実施要領を作成し、令和2(2020)年度の研究活動で行う内容について協議しました。

(6) 取組成果

① 人材育成に関する、それぞれの状況や課題について情報交換を行うことで、職員一

人ひとりが地域課題を認識し、課題解決に向けた政策形成能力やチームワーク等を向上させることが、共に取り組むべき課題であることを認識することができました。

- ② 県および各市が連携し、より良い行政運営を行うためにも、継続的な若手職員の交流が重要であることの認識を共有できました。
- ③ 令和2(2020)年度の共同研究実施に向けて、基本的な研究テーマ、実施計画、標準スケジュールの作成、サポート等の体制の構築および実施要領の策定ができました。
- ④ 令和2(2020)年度募集の手続きや第1回研究会の内容についての具体的な検討・確認を行い、開始に向けての準備を整えることができました。

(7) 今後の方針

共同研究活動がより有意義なものとなるよう、検討メンバーにより、進行管理、活動内容の検討を引き続き行います。取組が継続的に実施できるよう、令和2(2020)年度の研究活動についての検証を行い、令和3(2021)年度以降の計画に反映させます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

県、名張市、伊賀市で行っている人材育成・地域課題解決の取組について情報共有することができました。また、令和2(2020)年度の共同研究実施に向けて、体制の構築・研究テーマの設定を行うことができました。

【南勢志摩地域活性化局】

南勢志摩① 職員の広域マネジメント能力強化に資する研究について

(1) 取組目標

平成 30(2018)年度の検討会議では、県と市町職員が広域マネジメントの視点を持って政策づくりを行っていく重要性を検討し、共通認識を得ました。これをふまえ、市町の政策担当職員が広域連携の視点を持って、国等の新たな政策動向や社会・経済の潮流など、必要な知識を得るための研修を実施し、広域マネジメント能力の強化を図ります。また、職員には地理的・時間的な制約もある中で、より効果的な研修の実施方法についても検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
伊勢市/企画調整課	鳥羽市/企画財政課	南勢志摩地域活性化局
志摩市/総合政策課	玉城町/総合戦略課	
度会町/まちづくり推進課	大紀町/企画調整課	
南伊勢町/まちづくり推進課		

(3) 現状および課題

行政職員に必要な知識やスキルは多様化、高度化しており、先進的な政策や社会動向等についての職員研修が重要になっています。しかし、県や市町が単独で研修を行うよりも共同して行ったほうが効率的な面があることから、県と市町がテーマの選定や実施方法などの企画段階から連携するとともに、効果的な実施方法も考慮した上で研修を実施していく必要があります。

(4) 開催実績

平成 31 年 4 月 22 日	第 1 回	令和元年度の新しい取組について
令和元年 6 月 14 日	第 2 回	セミナー「地域間連携での取組促進に向けて」開催
8 月 23 日	第 3 回	セミナー「自治体の日常業務に役立つSDG s 入門」開催および「多くの職員が参加する有効な研修方法のアンケート」実施
10 月 18 日	第 4 回	和歌山県白浜町視察 雇用創造×観光振興＝ワーケーション

(5) 検討状況

- ① 第 1 回検討会議では、令和元(2019)年度の検討テーマについて、各市町から提案を募るとともに事務局案を説明しました。意見交換を経て、テーマの詳細と取組方針を決定しました。
- ② 第 2 回検討会議では、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐 上村有輝氏による地域間連携での取組促進に向けた「地方創生の取組」セミナー、鳥羽市企画財政課 副参事 高浪七重氏による「鳥羽市の地方創生の取組」についての事例発表を行い、参加職員間で国の支援活用も視野に入れた地域間連携による政策づくり等について意見交換を行いました。(39 名参加)
- ③ 第 3 回検討会議では、一般社団法人中部SDG s 推進センター 代表理事 戸成司朗氏による「自治体の日常業務に役立つSDG s 入門」セミナー、志摩市政策推進部SDG s 推進室 山本純氏による「SDG s 未来都市・志摩市の取組」についての事例発表を行い、参加職員間でSDG s を意識した政策づくり等について意見交換を

行いました。また、参加職員を対象に広域マネジメント能力向上のための研修実施方法についてアンケートを実施しました。(36名参加)

- ④ 第4回検討会議では、企業の生産性向上や働き方改革、地域活性化等の要素を持つワーケーションの南勢志摩地域での展開可能性を検討するため、和歌山県白浜町を視察しました。県と市町担当者および進出企業担当者にヒアリングを実施しました。(県と3市町の計10名参加)

また、この視察に先立ち、視察参加者で伊勢市内のICT企業を訪問し、ICT産業の動向や企業の働き方改革の取組等について事前研修を行いました。

(6) 取組成果

市町の政策担当職員が広域連携の視点を持ち、必要な知識を得るための研修を実施しました。講師によるセミナーと管内市町による先進取組事例の紹介を組み合わせることで、参加者間で活発な意見交換が行われた結果、一部の市町で、雇用創出に関する国機関との連携協定締結等の成果が生まれました。また、南勢志摩地域でのワーケーションの可能性を検討するため白浜町への視察を行い、一部の市町でワーケーションの新規取組が進む等の成果が生まれました。

(7) 今後の方針

検討会議として実施した職員研修会と先進地視察はおおむね好評で、一定の成果にもつながったことから、今後も広域マネジメント人材育成を行っていきます。また、効果的な実施方法は引き続き検討していくべきであり、テーマの選定や、開催方法を調整会議や検討会議で議論していきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

政策担当職員にとってすぐに役立つテーマや、研修機会が少ない先進的なテーマの研修実施により、広域マネジメント能力の向上に役立ちました。しかしながら、スマートフォンによる動画配信等といった、研修効果をより高める実施方法は十分に検討できませんでした。

【南勢志摩地域活性化局】

南勢志摩② 発災時の物資調達に関するシミュレーションについて

(1) 取組目標

南海トラフ地震等の大規模災害発生時に調達困難が想定される食料や生活必需品等の物資について、県と市町の間での要請や供給方法等の手順を共通化したマニュアルを策定するとともに、それに則った物資輸送訓練も行うことで、緊急物資等の受入れ、仕分け・保管、搬送、分配・供給等の緊急物資等管理システムの円滑な運用体制の構築をめざします。

(2) 検討メンバー

市 町		県
伊勢市／企画調整課 危機管理課	鳥羽市／企画財政課 総務課	南勢志摩地域活性化局
志摩市／総合政策課 地域防災室	玉城町／総合戦略課 総務政策課	
度会町／まちづくり推進課、 防災環境課	大紀町／企画調整課 防災安全課	
南伊勢町／まちづくり推進課 防災安全課		

(3) 現状および課題

大規模災害が発生した際は、救援活動と同時に、緊急物資を必要な場所に迅速かつ確実に届けることが重要ですが、市町からの物資要請や県からの物資供給などの手順の詳細は未調整です。

発災時に市町と県が円滑に緊急物資等管理システムを運用できるように作業手順を共通化したマニュアルを策定することが喫緊の課題です。

(4) 開催実績

平成 31 年 4 月 22 日	第 1 回	令和元年度の新しい取組について
令和元年 6 月 26 日	第 2 回	緊急物資搬送手順の確認と課題の抽出①
令和 2 年 1 月 27 日	第 3 回	緊急物資搬送手順の確認と課題の抽出②
2 月 7 日	第 4 回	緊急物資搬送訓練

(5) 検討状況

- ① 第 1 回検討会議では、令和元(2019)年度の検討テーマについて、各市町から提案を募るとともに事務局案を説明しました。意見交換を経て、テーマの詳細と取組方針を決定しました。
- ② 第 2 回検討会議では、三重県広域受援計画に従い、物資支援の要請方法や輸送方法等に関する運営上の課題等について意見交換しました。
- ③ 第 3 回検討会議では、県が策定したマニュアルを提示し、意見交換をしました。
- ④ 第 4 回検討会議では、マニュアルに沿って合同訓練を行いました。

(6) 取組成果

- ① 緊急物資の調達に関する業務は、各市町によって詳細な内容や手順に違いがあるほか、県に対する緊急物資要請の具体的な方法等が未調整であり、手順の共通化が課題になっていました。そこで、検討会議を通じて、県と市町が各自の課題を洗い出して共有し、対応策を検討することができ、「広域物資輸送拠点活動マニュアル」の策定が進みました。
- ② 県内の被害が甚大で広域物資拠点のみでは業務遂行に支障となる場合等は、県営サンアリーナを活用することとする連携協定を、県営サンアリーナの指定管理者と締結することができました。
- ③ 「広域物資輸送拠点活動マニュアル」について、県と各市町が意見交換を行い、令和 2 (2020) 年 2 月 7 日にはマニュアルに沿って、県と各市町による初めての合同訓練を行うことができました。

(7) 今後の方針

防災に関する業務は、関係法令の改正やICTの進歩、気候変動等により常に見直す必要があることから、策定したマニュアルは、合同訓練等を通じて、誰もが使いやすく、より実効性のあるものに改良していく必要があります。

また、今回の検討結果は、令和2(2020)年度に予定されている三重県総合防災訓練における救援物資調達の訓練に役立てていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

懸案であった救援物資調達業務の手順の共通化等を進めることができ、それに基づいて県と各市町による合同訓練を初めて行うことができました。

【紀北地域活性化局】

紀北① 紀北地域の移住促進について

(1) 取組目標

Uターン・Iターンといった移住形態や年齢層を問わず、移住検討者にとって就職情報は、地域で生活するために欠かせない重要な情報です。令和元(2019)年度は、移住検討者が地域で働くことの魅力を感じられるよう、地域における就職情報の掘り起こしの強化に取り組めます。

また、先進地域の事例等を取り入れ、取組をどのように進めていくか検討していきます。

(2) 検討メンバー

市	町	県
尾鷲市／政策調整課	紀北町／企画課	紀北地域活性化局

(3) 現状および課題

紀北地域は若者の流出等人口減少が著しく、過疎化が進み地域の衰退が著しい地域です。

この流れを食い止めるため、移住者を増やし地域の活力向上を図ることが求められています。移住検討者へ十分な就職情報の提供ができていません。

そのため、地域における就職情報の掘り起こしを強化し、移住検討者が地域で暮らすための具体的なビジョンを持つきっかけを提供していく必要があります。

(4) 開催実績

令和元年10月10日 第1回 移住検討者への働き方提案のための情報に係る掘り起こし等について（先進地域事例検討会の開催に関する検討を含む）

令和2年2月21日 第2回 移住検討者への働き方提案のための情報に係る掘り起こし等について（掘り起こしに係る取組の進め方に関する検討を含む）

(5) 検討状況

① 第1回会議では、先進地域の事例を学び、取組の進め方を検討するための「先進地域事例検討会」の開催に向けた協議を行いました。

② 令和2(2020)年1月23日、尾鷲公共職業安定所、鳥羽市および県地域支援課から講師を招聘して、「先進地域事例検討会」を開催し、就職情報の取扱いおよび県内自治体の取組等について、検討メンバーおよび県地域支援課で検討・意見交換を行いました。

③ 第2回会議では、「先進地域事例検討会」の内容をふまえ、各市町が就職情報を掘り起こすことの重要性について確認し、地域ならではの就職情報を収集、発信していくことで合意しました。

(6) 取組成果

各市町が取り組む移住・定住関係施策についての情報共有が進みました。また、関係機関を交えて先進地域の事例を検討した結果、地域における就職情報について市町が掘り起こして提供することの重要性について共通認識が得られたことから、各市町において、地域ならではの就職情報の掘り起こしを進めていくことで合意しました。

(7) 今後の方針

令和元(2019)年度の取組において、地域における就職情報を掘り起こす取組の進め方が決定されたため、令和2(2020)年度はその取組を進めます。また、掘り起こした就職情報の発信の進め方についても、令和2(2020)年度に検討を行います。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

各市町における、移住検討者への就職情報の掘り起こしの進め方について、先進地域の事例をふまえて決定し、着手段階に移すことができました。

紀北② 災害時の情報通信に係る連携について

(1) 取組目標

現在、県および各市町等関係機関に配備されている各種情報通信機器の操作訓練を実施することで、各関係機関における情報通信機器の操作の習熟を図ります。

訓練や訓練に係る準備等を通じて各関係機関の連携強化を図るとともに、「顔の見える関係づくり」を進め、大規模災害発生時における紀北地域全体の対応力の強化を図ります。

(2) 検討メンバー

市 町		県
尾鷲市／防災危機管理課	紀北町／危機管理課	紀北地域活性化局

(3) 現状および課題

紀北地域は全国有数の多雨地帯であり、風水害による大きな被害が懸念されます。また、管内の尾鷲市、紀北町は「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく地震津波避難対策特別強化地域に指定されるなど、地震についても甚大な被害が懸念される地域です。

大規模災害発生時における対応にあたっては、管内地域の被災状況に係る情報を正確に把握することが前提となります。

そのため、県および各市町等関係機関が連携を密にするとともに、現在確立されている情報通信体制についても一層の強化に努め、発災時により迅速に対応できるものとする必要があります。

(4) 開催実績

令和元年9月18日 第1回 情報通信機器操作訓練の実施について

令和2年1月27日 第2回 情報通信機器操作訓練の振り返りについて

(5) 検討状況

① 第1回検討会議では、災害時の連絡手段として使用する通信機器の操作方法と通信状況を確認することを目的に、県の防災行政無線設備が配備されている管内の関係機関を対象とした情報通信機器操作訓練の実施に向けて、訓練の実施方法や対象機関を協議し、決定しました。

② 訓練に先立ち、「顔の見える関係づくり」の一環として対象機関との調整打ち合わ

せ会を開催し、訓練の実施方法や日程の調整を行いました。

- ③ 令和元（2019）年10月15日に情報通信機器操作訓練を実施しました。
- ④ 第2回検討会議では、訓練の反省点や発見した課題のフィードバックを行うとともに、今後の取組について検討を行いました。

（6）取組成果

訓練の成果として、各機関相互の連携強化や通信機器の操作の習熟につながりました。また、各機関の課題や問題点も浮き彫りになり、解決に向けて検討していくべき事項が明確になりました。

（7）今後の方針

令和2（2020）年度以降も、各機関の通信機器の課題や問題点の解決に向けて検討を継続します。

また、通信機器の操作確認や関係機関相互の連携を図るため、令和2（2020）年度以降は、各種情報通信機器の操作訓練を出水期前の時期を目安に年1回以上実施していきます。

（8）取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

（判断理由等）

訓練を通じて、各関係機関相互の連携強化や各種情報通信機器の操作の習熟が図られました。

【紀南地域活性化局】

紀南① 避難行動要支援者に関する取組について

(1) 取組目標

避難行動要支援者に関する各市町の取組状況や課題について情報を共有し、意見交換を行うことにより、避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討を行います。

(2) 検討メンバー

市 町		県
熊野市／防災対策推進課 福祉事務所	紀宝町／総務課 福祉課	熊野保健所 紀南地域活性化局
御浜町／総務課		

(3) 現状および課題

東日本大震災において、高齢者や障がい者の死亡者数が多かったこと等を背景に、平成 25（2013）年に「災害対策基本法」が改正されました。

この改正により、各市町においては、地域の特性や実状をふまえつつ、災害発生時に多くの避難行動要支援者の生命と身体を守るため、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、名簿の活用方法についても検討することが求められています。

しかし、法定の名簿は作成したものの、個人情報を含む名簿の自治会等への配布方法や、記載内容が随時変化する名簿の更新方法、一人ひとりの要支援者に寄り添った個別避難計画の策定等、検討すべき課題が多数存在します。

(4) 開催実績

令和元年 7 月 2 日 第 1 回 各市町の取組状況および課題の情報共有、スケジュール等の確認
令和 2 年 2 月 26 日 第 2 回 各市町の取組状況および課題の情報共有、スケジュール等の確認
難病患者の情報の取り扱いに関する協議

(5) 検討状況

各市町の取組状況と課題について情報共有を行い、今後の取組方法を含めた、スケジュールや課題について確認しました。

また、難病患者の情報についても保健所と確認を行い、情報共有を進める方向で調整を行いました。

(6) 取組成果

各市町の取組や先進事例を情報共有し意見交換することで課題を把握し、今後の取組の参考とすることができました。

(7) 今後の方針

各市町において避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討の進捗が図られ、ある程度目途が立ったことから、避難行動要支援者に関する取組については令和元（2019）年度で終了することとします。ただし、必要に応じて随時意見交換、情報共有を行います。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

意見交換や情報共有することで、各市町の状況や取組方法を把握した結果、それぞれの取組の参考となり、避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討の進捗が図られました。

紀南② 若者の定住促進について

(1) 取組目標

平成 30(2018)年度の開催結果をふまえ、県と各市町が連携して地元高校の卒業生の採用に意欲的な事業所の選定等を行い、夏休みを利用した事業所見学会を開催します。

なお、事業所の選定にあたっては、多様な業種にすることを検討します。

また、大学生や社会人のUターン、Iターン等、高校生以外の対象も含めた若者の定住促進策についても検討します。

(2) 検討メンバー

市 町		県
熊野市／市長公室 水産・商工振興課	紀宝町／企画調整課	紀南地域活性化局
御浜町／企画課		

(3) 現状および課題

紀南地域では、高校を卒業後、進学や希望する求人が少ないことを理由に地元を離れる若者が多く、若年層の減少が地域課題となっています。

それを受けて平成 30(2018)年度は、木本高校と紀南高校に通う生徒を対象に、夏休みを利用した事業所見学会を各市町と県が合同で開催しました。

令和元(2019)年度も引き続き取組を継続し、高校生の地元への就職意欲を高め、紀南地域における若者の定住促進に努める必要があります。

(4) 開催実績

平成31年4月17日 第1回 高校生を対象とした事業所見学会について

令和元年5月15日 第2回 事業所見学会の見学先について

9月6日 第3回 紀南地域事業所見学会のふりかえり

11月27日 第4回 若者の定住促進に関する今後の取組について

令和2年1月31日 第5回 若者の定住促進既存事業の洗い出しおよび今後の取組について

3月10日 第6回 来年度の取組について(書面開催)

(5) 検討状況

見学先の事業所について、各市町が提出した候補をもとに、採用予定の有無や昨年度の実績、全体のバランス等を考慮の上、選定を行いました。

令和元(2019)年7月24日に紀南地域事業所見学会を開催し、紀南高校の生徒9名が参加して、管内3市町に所在する4つの事業所(製造業2事業所、障がい者施設1施設、建設業1事業所)を見学しました。

事業所見学会では、事務的な会社説明のほか、トップの思いを語っていただく機会も設けました。

(6) 取組成果

事業所見学会に参加した高校生に行ったアンケートでは、「地元にもいいところがたくさんあることに気づいた」、「地元で働きたいと思った」といった意見があり、地元企業の魅力発見と進路選択の幅が広がるなど、一定の成果が出ていると考えられます。

(7) 今後の方針

事業所見学会を2年間開催し、実績もできたことから、「若者定住促進について」のテーマは継続しつつ、Iターン、Uターンに向けた取組など新たな取組を検討していきます。事業所見学会については、必要に応じて各市町が協働して開催し、紀南地域活性化局も開催を支援します。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

参加した高校生のアンケートから、地元で就職したいなど地元企業の魅力が伝わったと考えられます。特に、令和元(2019)年度に初めて見学した建設業に対して、好印象の回答を得ました。

